資料11－１

中間とりまとめ概要

Ⅰ　はじめに

※　人口減少社会の到来、AI等のデジタル技術やデータ利活用の急速な進展等、我が国を取り巻く環境の変化を踏まえ、公的統計の課題と今後の方向性を作成・提供の両面から検討

Ⅱ　質の高い公的統計を持続的に作成するために

１　基本的な考え方

・　人的リソース制約の下、公的統計の持続的な品質確保のため、更なるデジタル化や行政及び民間データ利用による統計作成の効率化を推進

２　公的統計の品質確保

・　公的統計に求められる品質の明確化。品質確保に係る規定の整備及び品質表示の充実

３　統計作成における行政データの積極的利用

・　公的統計作成における行政データの積極的利用の推進について、その方向性を明確化

・　国、地方団体、独法等から他の機関へのデータ提供依頼に係る規定を整備

※　統計法は、統計の作成・統計調査の実施のための府省間のデータ提供に係る規定は置かれているが、地方団体・独法等へのデータ提供に係る規定は基幹統計の作成・基幹統計調査の実施に対象を限定

・　基幹統計の安定的な作成のため行政データの継続的な提供を中止する際の手続の明確化

・　地方団体・独法等から提供された行政データの適正な情報管理を確保するための制度整備

４　民間データの利用

・　基幹統計の作成や基幹統計調査の円滑な実施に係る資料提供の求めを、基幹統計の作成に向けた検討段階に拡大

・　提供された民間データの適正な情報管理を確保するための制度整備

・　民間ビッグデータの把握、データ保有者とのマッチングの推進

５　報告者の負担軽減を図るための、統計調査と業務上の調査等の一体的改善

・　統計幹事による業務上の調査を含む調査全般の把握・重複是正を推進

・　調査等リストやe-Statの利用による調査の重複確認・見直しを推進

・　e-Statの機能を明確化し、検索機能の向上や地方団体の統計の掲載促進等により利便性を向上

・　公的統計の政府内外における利活用状況や報告者・利用者の声を定期的かつ積極的に聴取

６　調査環境の変化に対応した調査員調査の実施

・　行政・民間データやデジタル技術を利活用し、調査員調査を必要最小限化

・　事業所の捕捉等といった判断要素に基づいた調査員調査の見直し

７　ＡＩ等のデジタル技術の活用

・　ＡＩ等のデジタル技術の特性やリスクを踏まえた統計作成への適切な活用に向けた取組

８　世帯を調査対象とする公的統計に関する取組

・　国勢調査における行政データと民間データの有効利用・郵送配布方式の拡充

・　マンション管理組合・管理会社等の統計調査への円滑な協力を得るため、関係規定を整理・周知し、協力の重要性への理解を促進

・　民間事業者から提供された民間データの適正な情報管理を確保するための制度整備

９　事業所・企業を調査対象とする公的統計に関する取組

・　事業所母集団データベースを利用した報告者負担の更なる軽減の推進

・　共通事業所コードの利用によるデータリンケージを促進し、統計作成の効率化等を推進
・　事業所母集団データベースの精度向上に向けた将来的な課題への対応（報告の求めに関する規定や経済構造統計等の制度上の位置付け等）

Ⅲ　より使いやすく、よりアクセスしやすい公的統計にするために

１　基本的な考え方
・　国民が統計調査に協力する意義を実感できるよう、公的統計の活用状況の積極的な発信による統計調査への理解・協力の促進、e-Stat の利便性向上

２　e-Stat の利便性向上
・　掲載する公的統計の網羅性及び利用者が求める事項に的確に到達し得るよう検索性の向上

３　公的統計の機械可読性の向上と、品質表示に向けた取組
・　機械可読性の高い公的統計の提供及び品質表示の充実に向けた必要な規定の整備
・　公的統計の提供に関し、e-Stat への掲載対象、機械可読性の確保、品質表示の方法等を示す指針の策定
・　公的統計の提供や官民データを利用した統計作成に対する総務省による支援及びその計画的な推進
・　「ダッシュボード」等の可視化ツールの提供

４　公的統計とその活用状況の周知
・　公的統計の意義・活用状況やその社会的な有用性を分かりやすく発信（「統計の日」等の各種行事を積極的に活用）
・　国の公的統計の地方団体への周知及びその利用促進

Ⅳ　統計作成に用いた各種データを有効利用するために

１　基本的な考え方
・　識別リスクに応じた多層的（利用目的・規律）な統計ミクロデータの提供

２　統計作成に用いたデータの二次的利用
・　統計作成に用いた行政・民間データの二次的利用に係る制度整備
・　上記の二次的利用可能なデータの対象範囲の明確化及び事前公表
・　セキュリティを確保したリモートアクセス方式の公平な利用機会の拡大に向けた費用負担の在り方
・　豊富で適正な利用実績を有する研究者の認定及び審査手続の簡素化

３　匿名データの利用拡大に向けた取組
・　攪乱的手法の活用などによる安全・安心な匿名データの利用拡大に向けた安全かつ柔軟な提供のための制度整備
・　匿名データに係る識別禁止規定の整備

４　大規模災害時の名簿提供
・　大規模災害時に他に代替手段がない場合における安否確認・被害状況把握のための基幹統計調査の名簿の提供